

「外環の2」に関する今後の取組方針（素案）からの修正内容について

取組方針（素案）について寄せられた区民意見等を踏まえ、下表のとおり修正した。

項目	「外環の2」に関する今後の取組方針（素案）	「外環の2」に関する今後の取組方針
1 ア	<p>広域的な幹線道路としての機能は、「外環」などが主に担うと考えられることから、「外環の2」については、地域における幹線道路としての機能を重視し、車道は2車線（片側1車線）とすること。</p>	<p>広域的な幹線道路としての機能は、「外環」などが主に担うと考えられることから、「外環の2」については、地域における幹線道路としての機能を重視し、車道は2車線（片側1車線）とすること。 <u>その際は、緊急車両の円滑な通行が可能な車道幅員を確保すること。</u></p>
1 エ	<p>快適な都市環境の創出や身近なみどりの確保の観点から、広幅員の植樹帯など緑地空間を確保し、可能な限り緑化を図ること。</p>	<p>快適な都市環境の創出や身近なみどりの確保の観点から、広幅員の植樹帯など緑地空間を確保し、<u>近隣のみどりとの連続性に配慮しながら、可能な限り緑化を図ること。</u></p>